

酒田市地域おこしインターン

(夏の観光資源開発) 募集要項

酒田市の地域力の持続的な維持・強化、隊員の地域への幸せな移住定住を図ることを目的とする酒田市地域おこし協力隊について、地域での活動や生活を実際に体験することができる「酒田市地域おこし協力隊インターン」を募集します。

活動内容	(1) 夏の縁日祭りの企画・運営 (開催日 8月7日) (2) 松山盆踊りの企画・運営 (開催日 8月8日) (3) 飛島盆踊りの企画・運営 (開催日 9月20日) (4) その他、夏のイベントの企画・運営 (5) 酒田市公式 note における体験記事の作成・投稿
活動時間	・ 1日当たり6時間を目安とします。 ※活動時間目安 午前9時～午後4時 (休憩1時間)
対象者	酒田市地域おこし協力隊インターンは、次に掲げる全ての要件を満たす方のうちから市長が委嘱します。 (1) 三大都市圏 (埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部をいう。)をはじめとする都市地域 (過疎、山村、離島、半島等の対象地域または指定地域を有していない市町村をいう。) 等に住民票を有する方。 (2) 年齢 18 歳以上の者 (高校生を除く) (3) 心身ともに健康で、地域おこし活動に意欲と情熱があり、地域住民とともに積極的に活動できる方。 (4) 地方公務員法 (昭和 25 年法律第 261 号) 第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方。 (5) パソコンや SNS の一般的な操作ができる方。
受け入れ期間	令和 8 年 8 月 2 日 (日) ~ 令和 8 年 9 月 22 日 (火) 上記の期間のうち 14 日間とする
募集人数	10 名程度
活動地	酒田市
身分・任期	(1) 身分

	<p>酒田市地域おこし協力隊インターン設置要綱に基づき、市長が委嘱します。(雇用契約は結びません)</p> <p>(2) 任期</p> <p>受け入れ期間と同様の期間とします</p>
活動に関する報償	<p>・日額 5,500 円 (活動日に限る。)</p> <p>※当該金額から所得税等を源泉徴収し支給します。</p> <p>※報償は活動終了後、活動日の実績に基づき支払処理を行います。</p>
待遇及び福利厚生	<p>(1) 社会保険等には加入しません。国民健康保険や年金保険料等は自己負担になります。</p> <p>(2) 傷害保険、賠償責任保険への加入は自己負担になります (必須)。 ※委嘱の日に保険の証明書類の写しを提出してください。</p> <p>(3) 活動期間中の宿泊先は市側で準備します(自己負担なし)。</p> <p>(4) 活動期間中の移動手段として自転車を市側で準備します(自己負担なし)。</p>
応募方法等	<p>酒田市地域おこし協力隊インターンエントリーシートを下記まで提出してください。※電子データでの提出も可 (送信先: mirai-sousei@city.sakata.lg.jp) とします。</p> <p>【エントリーシート提出先】</p> <p>酒田市地域創生部 地域みらい創生課 関係人口創出係</p> <p>〒998-8540 山形県酒田市本町二丁目2番45号</p> <p>【問い合わせ先】</p> <p>電話 0234-43-8321</p> <p>メール mirai-sousei@city.sakata.lg.jp</p>

【委嘱までの流れ】

- (1) エントリーシート提出 (7月17日締切) ※電子データでの提出も可とします。
- (2) 書類審査 (7月17日~7月24日)
- (3) インターン受け入れの合否連絡 (7月27日)
- (4) 委嘱 (8月2日)

【その他※傷害保険及び賠償責任保険について】

本インターンシップでは、活動日ごとに5,500円の報償費が支給されます。そのため、社会福祉協議会の「ボランティア活動保険」は利用できません。つきましては各自で民間の「国内旅行傷害保険(賠償責任特約付き)」等への加入(自己負担)をお願いいたします。